

2

地域産業資源活用事業

地域の強みとなりうる農林水産物や鉱工業品、生産技術、観光資源の地域産業資源を活用して、新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うことをいいます。

対象・要件

中小企業者が地域産業資源(農林水産物、鉱工業品、観光資源等)を活用した事業計画を策定し、その内容について国から認定を受けたもの

【1. 基本的な考え方】

地域産業資源活用事業は、地域産業資源が有する品質、機能、歴史的・文化的背景、認知度等の見えざる資産を有効に活用して、中小企業者が自らの商品や役務を特徴づけ、それらを新たな需要開拓につなげていく事業であること

【2. 地域産業資源とは】

全国47都道府県で指定される以下のもの

- ・地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物や鉱工業品
- ・地域の特産物である鉱工業品の生産に係る技術
- ・文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているもの

※ 下記のサイトで各都道府県が公表している地域産業資源を確認できます。

☆J-Net21 中小企業ビジネス応援サイト

<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/index.html>



【3. 地域産業資源活用事業計画とは】

- ・中小企業者が、地域産業資源(農林水産物、鉱工業品、観光資源等)を活用した事業であること
- ・新商品や新サービスに新規性があり、従来品との差別化が図られていること
- ・域外への新たな需要が相当程度(5年間で総売上高の5%以上)の開拓が見込まれること

【4. 計画期間】 3年以上5年以内

【5. 活用できる中小企業とは】

中小企業者は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の製造業ほか、同1億円又は100人以下の卸売業、同5千万円以下又は50人以下の小売業、同5千万円以下又は100人以下のサービス業の他、各種事業組合が含まれます。

支援内容

補助金

- 新商品・新サービスの開発などにかかる試作品開発・展示会出展などの費用の一部を補助します。（2/3補助、上限500万円/年）

融資・保証など

- 政府系金融機関による設備資金及び長期運転資金の融資制度があります。
- 信用保証協会の保証限度額が2倍となります。

この他にも、支援制度を取りそろえていますので、詳しくはお問い合わせください。

具体例

例1：四季を通して「旬の味」を提供する栗和洋菓子の製造・販売

ブランド化した地元産栗と特殊冷凍技術を活用することで、新鮮で品質の良い栗を年間を通して安定的に確保し、四季折々の素材と栗きんとんを組み合わせた商品の製造・販路開拓を行う。



例2：電車を活用した新しい観光プログラムの展開事業

地域資源となっている「一畑電車」の体験運転や、自治体・観光協会・地元商工会議所等とのタイアップによる電車内での地域産品販売イベント等、電車を活用した新しい観光プログラムの展開を行う。



お問い合わせ先

● 最寄りの経済産業局（最終頁参照）